

高齢者の皆さんに「おでかけ応援券」を配布します

見附市では、スマートウェルネスシティの実現に向け、公共交通を利用した外出を促進しています。今回、ガソリン代が高騰する中でも高齢者の外出促進を図るとともに、公共交通事業者による運行を支えるため、国の物価高騰対策交付金を利用した市内公共交通で利用できる「おでかけ応援券」を、高齢者および65歳以上の免許返納者を対象に配布します。

1. 対象者（令和7年4月1日時点の年齢）

- ① 75歳以上の見附市民
- ② 65歳以上75歳未満で免許返納された見附市民

2. 手続き

原則手続き不要。5/19から対象者に順次送付。5月中には全対象者に到着予定。

※対象者②で見附市の免許返納優遇を利用されていない方は要申請。

3. 応援券金額

1人当たり2,500円（100円券×25枚）

4. 利用期間

応援券の到着日から令和8年1月31日（土）まで

5. 利用できる市内の公共交通

A：見附市コミュニティバス

B：タクシー（通常タクシー、デマンド型乗合タクシー）

→中越交通㈱、㈱みつけタクシー、らくらく福祉タクシーの3社

C：越後交通㈱の路線バス

6. 利用方法

- ・A見附市コミュニティバスとBタクシーは応援券で直接支払い。
- ・C越後交通㈱の路線バスは、応援券での直接の支払い不可。越後交通㈱発行の回数券を応援券で購入し利用。（回数券は上見附車庫にて購入）

7. その他

- ・本応援券は対象者以外利用は不可。
- ・本応援券での支払いに対しおつりは出ない。
- ・紛失等による応援券の再発行は行わない。

